みえけんりついがはくほうこうとうがっこう 三重県立伊賀白鳳高等学校 こうちょう とくだ よしみ 校長 徳田 嘉美

たんがた 新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業について

へいそ がっこう きょういくかつどう りかい きょうりょく 平素は、学校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

れいわ ねん がつ にち みえけんきょういくいいんかい すべ けんりつがっこう れいわ ねん さて、令和2年4月10日に三重県教育委員会から、全ての県立学校を令和2年4 がつ にち すいようび 月15日(水)から令和2年5月6日(水)までの間、臨時休業にする旨の通知がありました。

つきましては、臨時 休 業 中 は、以下のことに注意いただくとともに、感染が 疑われる場合には早 急に学校へもお知らせいただきますようお願いいたします。

りんじきゅうぎょうきかんちゅう <臨時休業期間中にご注意いただきたいこと>

(1) 健康管理

- ・ 臨時休業は、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するための措置であることをお子様に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導してください。
- ・ 臨時休業期間は、咳エチケット、手洗い、うがい、部屋の換気など通常の 風邪予防を心がけるとともに、生活リズムが乱れないように起床・就寝時間 や学習時間等規則正しい生活をし、バランスのとれた食事や十分な睡眠等に 気をつけるよう指導してください。
- (2) 症 状への対応の仕方

次のいずれかに該当する場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくとともに、学校へもご連絡ください。

* こくしゃ せっしょくしゃそうだん (帰国者・接触者相談センター 059-229-1199)

いがはくほうこうとうがっこう (伊賀白鳳高等学校

0595-21-2110

- 〇 風邪の症 状や37.5 $^{\circ}$ 以上の発熱が4日以上続いている場合 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
 - $\frac{1}{2}$ せいと $\frac{1}{2}$ そ $\frac{1}{2}$ になっていとつづいばあい * 生徒に基礎疾患等があるときは、上の状態が2日程度続く場合

りんじきゅうぎょう かか がっこう たいおう <臨時 休 業 に係る学校の対応>

(1) 臨時 休 業 の期間

まかん れいわ ねん がつ にち すいようび れいわ ねん がつ にち すいようび 期間:令和2年4月15日(水)から令和2年5月6日(水)

(2) <u>登校日について</u>

- ・4月23日 (木)課題提出・配布等
- ・4月30日(木)課題返却・提出・配布等
- ※ 両日とも、1 学年は午前8時55分、2 学年は午前11時00分、3 学年は午後1時00分までに教室へ登校させてください。

がっこう たいざいじかん やく じかんていど 学校での滞在時間は、約1時間程度です。 はつねつ か ぜ しょうじょう 発熱、風邪 症 状 がある場合は、登校を控えてください。

(3) 臨時 休 業 中 の学習等について

(4) 部活動について

の じょう きょうちゅう ぶかっとう きゅうし にたく ぬっとう きんし 臨時 休 業 中 の部活動は休止とします。ただし、自宅での活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないよう 指導してください。

(5) その他

- ① 教職員はこれまでどおり学校に勤務していますので、相談したいことなどがあれば安心してお知らせください。
- ② この他に不明な点等ありましたら、以下の電話番号に午前9時から午後5時までに問い合わせてください。

1 学年 0595-21-7962 2 学年 0595-21-7963 3 学年 0595-21-7964 がくなん 3 学年 0595-21-7964 学校代表 0595-21-2110